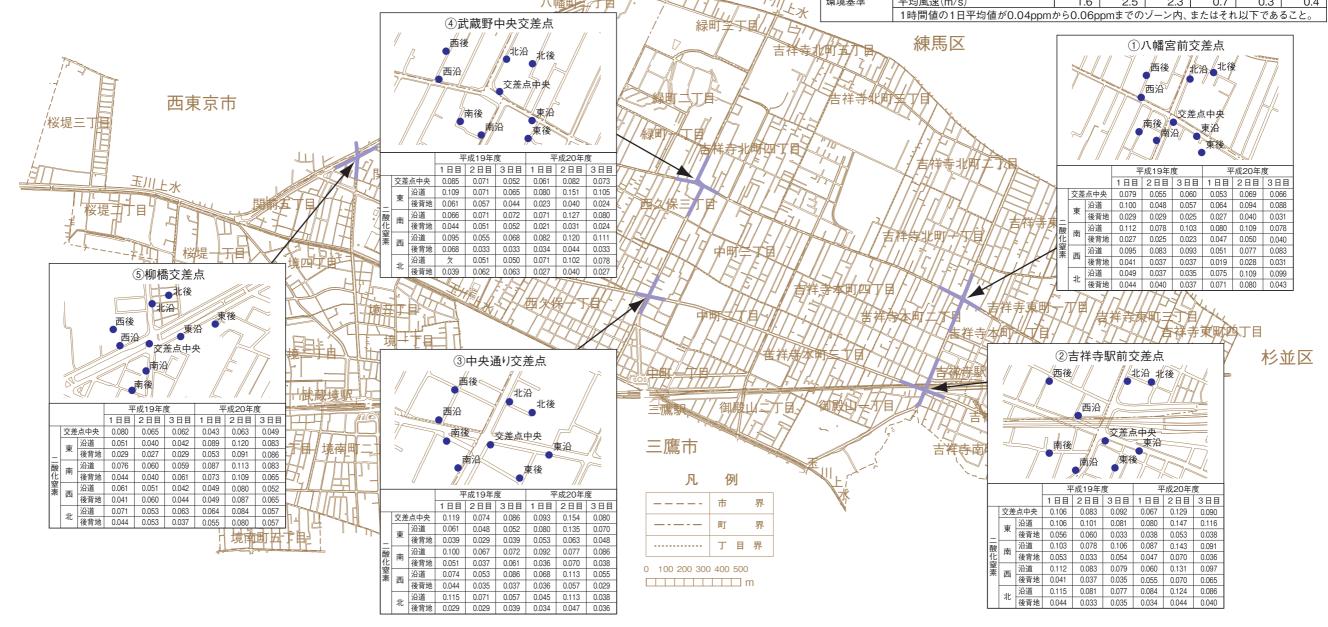
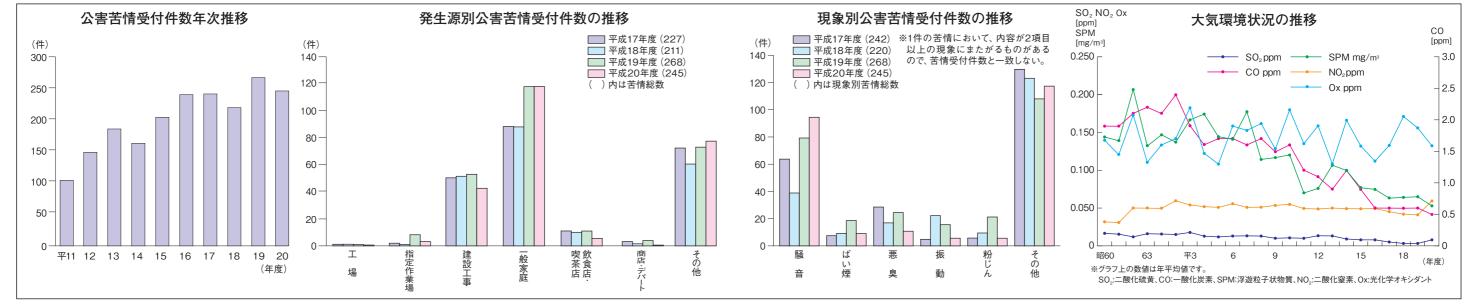
8環境

①公害·大気環境調査 I 交差点二酸化窒素

平成19~20年度現在





①公害・大気環境調査Ⅱ ①二酸化窒素の濃度分布図(夏)

· (平成12~14年·平成18~20年(夏)の平均値)

平成12~14年(夏)の平均値

平成12年6月5日~6月6日 平成13年6月4日~6月5日 平成14年6月3日~6月4日



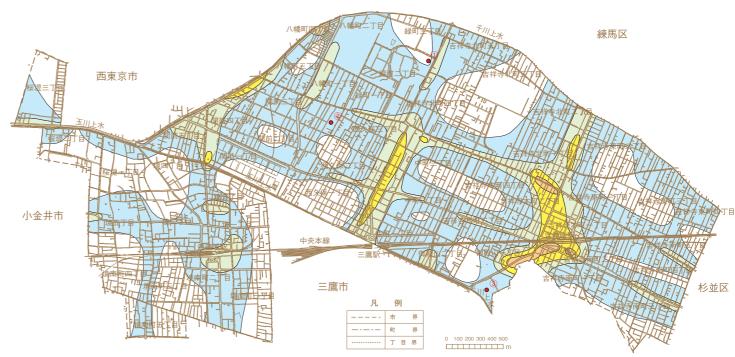
天谷式簡易カプセルによる調査	設置場所
この調査は天谷式簡易カプセルを使用し、各町、丁目毎に交差 点、道路沿道、後背地の3地点を抽出し測定した。	市内全域 166箇所 交差点 55箇所 道路沿道 49箇所 後背地 59箇所 基準値 3箇所

0.060 以上 _____ 0.050 以上 0.060 未満 _____ 0.040 以上 0.050 未満 0.030 以上 0.040 未満 0.020 以上 0.030 未満 _____ 0.020 未満 (単位:ppm) 平成18~20年(夏)の平均値 基準地 (1) 市役所

平成18年5月29日~5月30日 平成19年5月28日~5月29日 平成20年6月2日~6月3日

(2) 第5小学校 3 井の頭公園内

凡例



二酸化窒素(NO₂)

自動車や、工場、事業所、家庭での燃料の燃焼により、燃料中の窒素 分や、空気中の窒素が酸化されて発生する。発生時の窒素酸化物の 90%以上は一酸化窒素(NO)であるが、空気中での種々の物質の関 与によりNO2に酸化される。

有害作用

眼・鼻・のどの粘膜を刺激する。慢性的中毒症として不眠、咳、呼吸促 進がみられる。

8環境

①公害・大気環境調査Ⅱ ②二酸化窒素の濃度分布図(冬)

(平成12~14年・平成18~20年(冬)の平均値)

平成12~14年(冬)の平均値

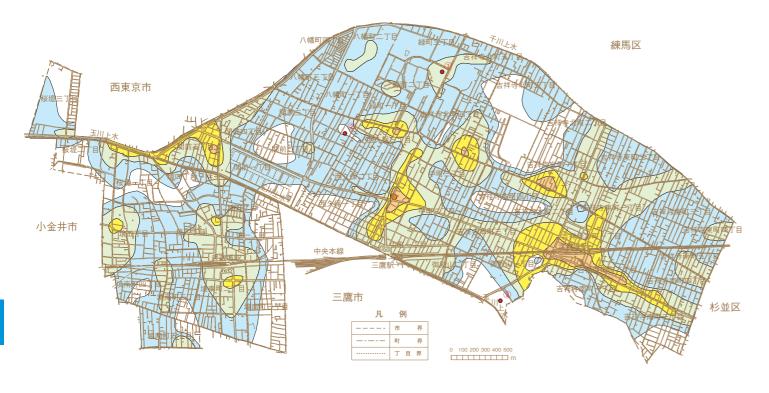
平成12年12月4日~12月5日 平成13年12月4日~12月5日 平成14年12月2日~12月3日



平成18年11月27日~11月28日 平成19年11月26日~11月27日 平成20年12月1日~12月2日

第5小学校 井の頭公園内

凡例





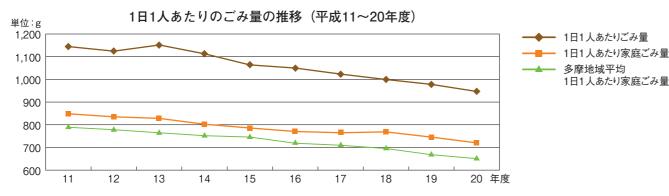
(回数) 光化学スモッグ注意報発令日と注意報該当日の推移 40 ⊢ 東京都全体の注意報発令日 多摩北部地域の注意報発令日 30 20 昭56 57 58 59 60 61 62 63 平元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

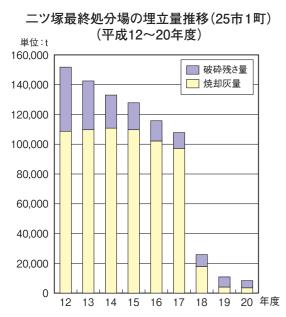
光化学スモッグ注意報について

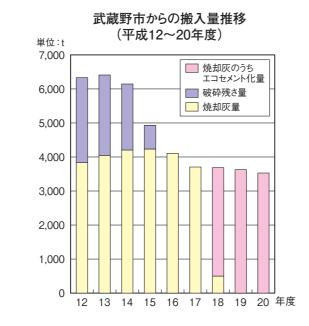
- 注意報発令基準は、「オキシダントの大気中における含有率が0.12ppm以上であ る状態になり、気象条件からみて、その状態が継続すると認められるとき | です。
- 武蔵野市の注意報該当日は、「市測定局(庁舎屋上)においてオキシダントの含有 率が0.12ppm以上の値を記録した日数」です。ただし、昭和59年度までは都測定 局(五小)での日数になります。
- 発令地域の区分が、平成10年4月より従来の都内4区分から8区分に細分化され ました。多摩北部地域は武蔵野市、小平市、東村山市、西東京市、東大和市、清瀬 市、東久留米市、武蔵村山市の8市です。

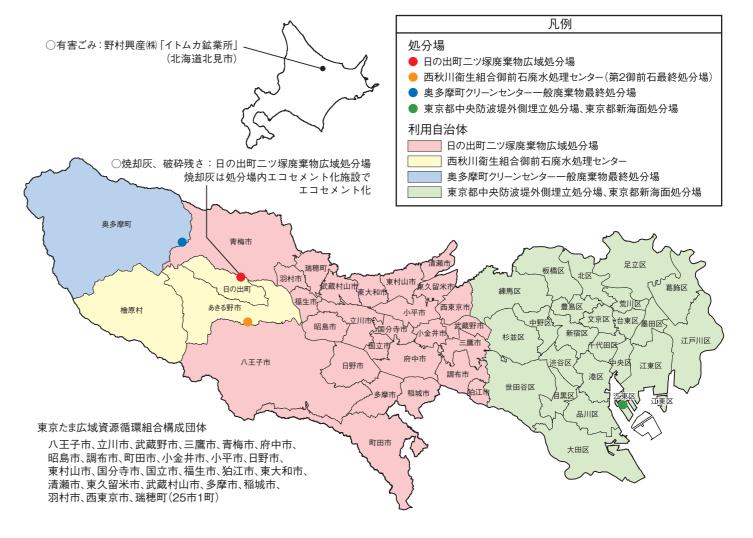
②ごみ収集











二ツ塚最終処分場の 埋立量推移(25市1町)

- -	半世・に		
年度	焼却灰量	破砕残さ量	計
12	108,515	42,949	151,464
13	109,238	32,785	142,023
14	110,494	22,242	132,736
15	109,486	18,262	127,748
16	102,058	13,582	115,640
17	97,374	10,042	107,416
18	18,006	7,678	25,684
19	4,157	6,378	10,535
20	3,727	4,826	8,553

武蔵野市からの搬入量推移

正(成:	氏成判りかりの放入里在多									
年度	焼却灰量 [t]	破砕残さ量 [t]	焼却灰のうち エコセメント化した量 [t]	配分 [m						
12	3,813	2,504		7,054						
13	4,001	2,393		6,520						
14	4,202	1,918		6,152						
15	4,217	677		6,154						
16	4,091	0		5,922						
17	3,691	0		5,955						
10				灰配分量 [t]	残さ配分量 [㎡]					
18	3,673	0	3,202	3,605	921					
19	3,602	0	3,602	3,458	687					
20	3,514	0	3,514	3,272	463					

年度別市内ごみ排出量の推移(平成11~20年度)

								家庭ごみ [t]									事業系			. !		家庭ごみ量	
年度	収集対象人口	ごみ			資源ごみ (拠点回収分を含む)					全体 [t]	事未示 持込	合計 [t]	年間1人あたり 1日1人あたり	1日1人あたり	年間1人あたり	1口1 人 ねたり	多摩地域平均						
十尺	[人]	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	有害ごみ	ごみ計	古紙類	ビン	缶	ペットボトル	その他 プラスチック 容器包装	紙パック	白色トレイ	その他	資源ごみ計	主体[[]	可燃ごみ [t]		排出量 [kg]	排出量 [g]	排出量 [kg]	排出量 [g]	1日1人あたり 排出量 [g]
11	133,100	26,068	5,220	1,843	66	33,197	5,238	1,863	875	67		30	15	37	8,125	41,323	14,295	55,618	418	1,145	310	851	788
12	133,780	24,830	4,830	1,871	69	31,599	5,626	1,747	833	323	492	34	13	33	9,101	40,701	14,251	54,952	411	1,125	304	834	780
13	133,745	24,503	4,716	1,609	66	30,893	5,972	1,682	745	413	646	34	4	29	9,525	40,419	15,819	56,237	420	1,152	302	828	762
14	134,412	24,024	4,662	1,520	65	30,271	5,659	1,598	695	463	667	27	3	25	9,137	39,408	15,220	54,628	406	1,113	293	803	751
15	133,888	23,523	4,758	1,493	102	29,877	5,004	1,590	657	438	776	20	3	23	8,510	38,387	13,543	51,930	388	1,063	287	785	746
16	134,543	21,910	3,149	1,562	100	26,721	7,038	1,607	626	481	1,234	21	3	23	11,035	37,755	13,812	51,568	383	1,050	281	769	718
17	135,674	21,838	1,353	1,609	98	24,898	8,512	1,685	590	482	1,616	18	1	23	12,928	37,826	12,802	50,629	373	1,022	279	764	707
18	136,520	22,455	1,348	1,444	101	25,348	8,403	1,695	565	454	1,678	18	0	20	12,834	38,181	11,706	49,887	365	1,001	280	766	693
19	136,780	21,888	1,326	1,464	98	24,776	8,128	1,622	543	461	1,637	20	0	22	12,434	37,210	11,601	48,811	357	978	272	745	669
20	136,886	21,696	1,351	1,388	94	24,529	7,391	1,432	530	446	1,631	28	0	18	11,476	36,005	11,281	47,286	345	946	263	721	649

※収集対象人口は、毎年度10月1日現在の人口で、外国人登録者を含む ※1年の日数を365日として算定している

単位:t

※集団回収による資源回収量は含まない ※資源物の「その他」は、廃食用油・投棄古紙選別回収などを指す ※平成9年10月の事業系ごみ有料化実施後、1日平均10kg以上のごみを排出する事業者によるごみは、許可業者によって「事業系持込可燃ごみ」としてクリーンセンターへ搬入されている

③資源物集団·拠点回収場所

(平成21年10月1日現在)



集団回収

- ・集団回収とは、家庭から出る資源物 (新聞紙、雑誌、段ボール、布類、スチール缶、アルミ缶、ガラスビン、牛乳パック、その他) を集団で団体ごとに集め、資源回収業者に引き渡す自主的なリサイクル活動のことです。
- ・集団回収は回収団体単位で行われます。回収団体は20世帯程度の規模から市に団体登録ができるようになり、集団回収を始められます。登録された団体には、市の補助金が交付されます(平成21年10月1日現在登録団体数159団体)。
- ・回収活動の要件として、回収日と回収場所を決め月1回以上の回収をすることが必要です。
- ・資源物を引取る業者は、市に登録されている資源回収業者を紹介します(平成21年10月1日現在登録業者数20業者)。

資源物の拠点回収

- ・拠点回収とは、資源物の分別収集とは別に、市内のコミュニティセンター等の協力を得て設置した大型回収ボックスによる資源物の回収のことです。回収品目は牛乳パックのみとなります。また、コミュニティセンター等で家庭から排出された園芸用の土と廃食用油の回収を各拠点で年6回行っています。
- ・自主回収とは各小売店が拡大生産者責任 (EPR) を果たすために、店頭で自主的に行う回収のことで、食品トレイ・ペットボトル・牛乳パックなどを回収しています。店舗により、回収品目が異なりますのでご注意ください。

-130 -

集団回収実績

来 四口						
種 類	平成15年度回収量	平成16年度回収量	平成17年度回収量	平成18年度回収量	平成19年度回収量	平成20年度回収量
新聞	2,250,920kg	2,091,465kg	2,143,285kg	2,077,505kg	2,032,145kg	1,880,041kg
雑誌	668,509kg	663,878kg	784,155kg	813,673kg	830,388kg	832,890kg
ダンボール	282,551kg	267,572kg	314,393kg	317,730kg	308,570kg	303,105kg
布類	98,864kg	91,581kg	89,177kg	82,316kg	87,400kg	86,830kg
缶類	22,369kg	20,550kg	22,879kg	27,532kg	29,146kg	33,712kg
ガラスビン	42kg	28kg	21kg	42kg	17kg	8kg
牛乳パック	9244kg	8837kg	12,161kg	13,968kg	15,572kg	17,564kg
その他	26,160kg	21,180kg	5,704kg	470kg	2,570kg	2,009kg
슴計	3,358,659kg	3,165,091kg	3,371,775kg	3,333,236kg	3,305,808kg	3,156,159kg

凡例

資料:環境生活部ごみ総合対策課

資源物の拠点回収実績

ス 赤									
種 類	平成15年度回収量	平成16年度回収量	平成17年度回収量	平成18年度回収量	平成19年度回収量	平成20年度回収量			
ペットボトル 発泡スチロール製トレイ 牛乳パック 廃食用油 家庭から出た園芸用土	39,080kg 2,860kg 28,759kg 3,833kg	36,915kg 3,250kg 29,816kg 3,241kg	16,085kg 1,130kg 32,810kg 2,809kg	32,320kg 2,588kg	19,805kg 2,380kg	26,980kg 2,290kg 17,870kg			
合計	74,532kg	73,222kg	52,834kg	34,908kg	22,185kg	47,140kg			

- 131 -

※ペットボトル・発泡スチロールトレイの拠点回収は平成18年度以降行っていません。※平成20年度より家庭から出た園芸用土の拠点回収を開始しました。

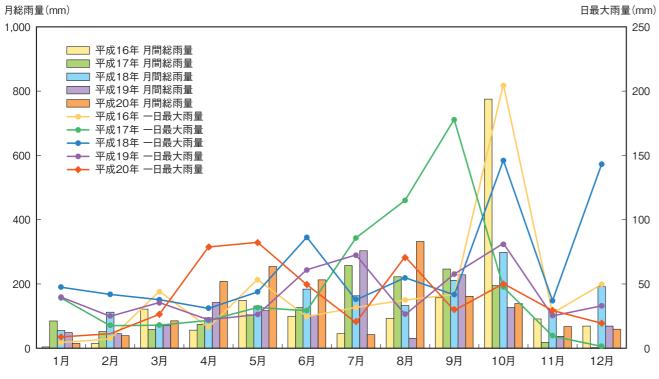


⑤雨量および貯留浸透施設

(平成21年10月1日現在)

凡例 ● 貯留浸透施設



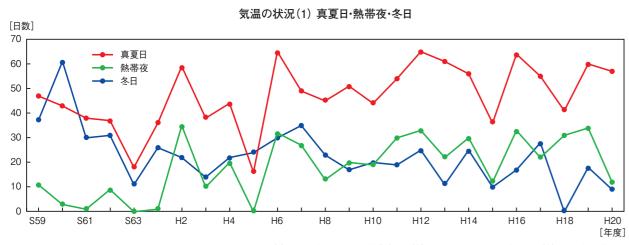


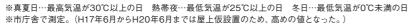
貯留浸透施設(100立方メートル以上の施設)

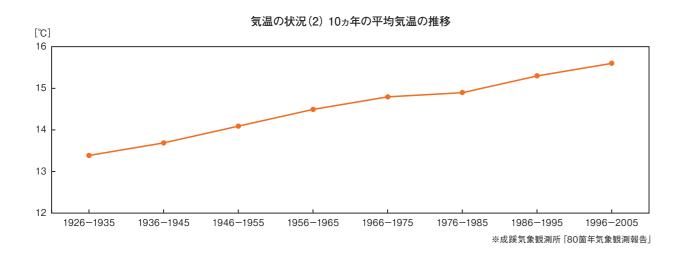
形態	設置基数	総貯留量 (立方メートル)	施工年度	施工年度
四小	1基	500	H18	吉祥寺北町2-4-5
井之頭小	1基	500	H19	吉祥寺北町3-27-19
四中	1基	600	H19	吉祥寺北町5-11-41
関前南小	1基	500	H20	関前3-37-26
大野田小	1基	450	H20	吉祥寺北町4-11-37
本宿小	1基	500	H20	吉祥寺東町4-1-9
五中	1基	800	H21	関前2-10-20
三中	1基	600	H21	吉祥寺東町1-23-8
青葉公園	1基	200	H18	吉祥寺北町2-16
むさしの市民公園	1基	150	H20	緑町2-2
計	10基	4,800		

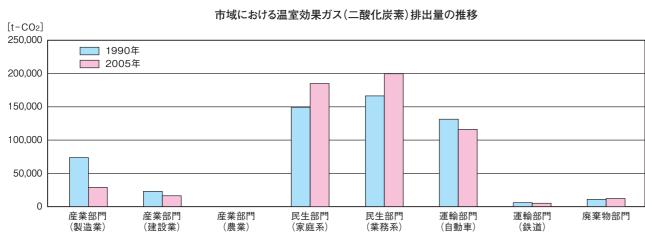
⑥気温、二酸化炭素排出量、太陽光発電システムの導入状況

(平成21年10月1日現在)









※排出量は、エネルギー使用量 (活動量) に地球温暖化対策の推進に関する 法律施行令に基づき定められる排出係数を用いて算定。

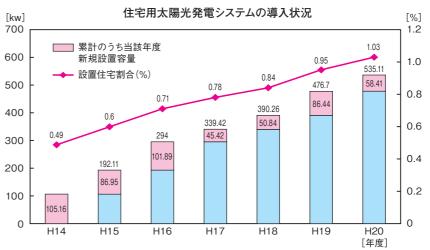


公共施設への太陽光発電システムの導入状況

設置場所 容量 (kW) 設置時期 ● 市庁舎車庫棟屋上 1.8 平成6年4月 2 千川小学校校舎屋上 80.0 平成7年3月 3 テンミリオンハウスそ~らの家 3.3 平成12年3月 4 関前南小学校校舎屋上 平成12年12月 30 60123はらっぱ 平成13年3月 20 6 市庁舎車庫棟屋上 30 平成14年3月 7 本宿小学校校舎屋上 30 平成14年3月 ⑧ 桜野小学校体育館屋上 10 平成14年3月 ⑨ 市民の森公園 平成14年12月 3 ⑩ 井之頭小学校校舎屋上 30 平成15年3月 🛈 第四小学校校舎屋上 30 平成16年3月 10 大野田小学校校舎屋上 20 平成17年3月 🔞 境南小学校校舎屋上 平成18年3月 30 1 第三小学校校舎屋上 30 平成19年3月 (5) 第五小学校校舎屋上 平成20年3月 30 16 市営北町第一住宅壁面 3.8 平成20年3月 17 第一小学校校舎屋上 30 平成21年3月

※その他、公園にある時計や交差点マークなどにも積極的に太陽光パネルを導入しています。





※本データは、住宅用太陽光発電設備の設置に対する助成に対して申請のあった設置容量による。
※設置容量には、平成13年度以前の数値は含まれておりません。